

東京モデル 「ケア付きすまい」 都市型軽費老人ホーム 施設の特徴と事例

～高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けるために～



都市型軽費老人ホームとは？

都市型軽費老人ホームとは、身体機能の低下等によりひとり暮らしを続けることが不安な方などを対象とし、困ったときには支援を受けられる「ケア付きすまい」が必要であるとの東京都の提言を契機に創設された、新しい種類の高齢者施設です。

地価が高い都市部でも整備が進むよう、従来の軽費老人ホーム（ケアハウス）と比較すると、居室面積や職員配置に関する基準が緩和されています。

また、所得の低い高齢者でも安心して生活できるよう、利用料も低く抑えており、収入に応じた減免措置があります。



東京都福祉保健局

施設の特徴

① 専用個室と低廉な家賃等

居室は個室であり、月額利用料は、家賃や食費、光熱水費を含めておおよそ10~12万円程度です。

Q 入居するのに、入居一時金は必要ですか？

A 入居するのに入居一時金は不要です。

入居後の費用は基本料金として月額利用料が設定されています。収入認定による減免後の本人負担額として、おおよそ10万円から12万円程度です。

② 食事提供サービス

一日3食、栄養バランスのとれた食事が提供されます。

Q 自分で好きなものを食べたいときはどうなりますか？

A (身体状況で) 自炊が困難な方でも安心かつ健康的に生活できるよう、施設内の食堂で食事が提供されます。外食をしたい場合などは、あらかじめ申し出ておけば食費は実費で精算されますし、自炊を希望する場合には施設のキッチンを利用して自炊することもできます。

③ 24時間365日の見守り

夜間も職員による見回り等があります。

Q 警備員が常駐しているのですか？

A 介護に関する資格や実務経験などのある職員が配置されており、緊急時にはナースコール等により迅速に対応することができます。また、夜間は介護職員や宿直員などによる見回り等があるので安心です。なお、日中、出歩くのに支障がなければ職員に申し出て自由に外出ができます。

④ 相談員による生活支援サービス

Q 生活の中で困ったときの相談先はありますか？

A 資格やノウハウをもつ生活相談員が常勤していますので、健康管理や経済的な不安など、いろいろな相談に対応することができます。

⑤ 生活設備や防災機器などの施設基準を充足

全施設にスプリンクラーがあります。

Q 費用が安いのはありがたいのですが、安全面は大丈夫ですか？

A 利用料を低額に抑えつつ、設備面もサービス面も、都や区市の審査を受けることにより一定の水準が確保されています。そのため、例えば火災に備えてスプリンクラーを全施設に設置するなど、安全面での配慮がされています。

施設の事例

開設している都市型軽費老人ホームの事例をご紹介します。

施設を運営している事業者は、社会福祉法人のほか医療法人や株式会社など、さまざまですが、それぞれの特徴や事業経験を活かし、また、地域の関係機関と連携しながら、入居者の安心、安全のために取り組んでいます。

事例 1

平成 24 年 5 月 1 日開設
定員 20 名
運営法人 医療法人社団



施設の特徴や取組

- ◆近隣地域で事業展開してきたノウハウを活かし、施設運営においても「すべてのサービスはご利用者様のために」をモットーとしています。
- ◆入居者の身体状況等の変化に対応できるよう、施設長（兼生活相談員）は介護福祉士と主任ケアマネージャーの資格を、職員は全員ヘルパー 2 級の資格をもっています。
- ◆介護老人保健施設や診療所との連携体制を備えた医療法人として、入居者への医療的ケアがスムーズに対応できるのが特徴です。

入居者の声

- 退院後、介護老人保健施設やショートステイを長期間利用してきたが、ようやく落ち着けるすまいを見つけた。
- 近くの川の土手に自由に散歩に行けるので、体の調子が良くなった。
- 早朝から夜遅くまで外出ができる。自由な雰囲気なのが良い。食事代を節約したいときは施設の設備を借りて自炊もできる。
- 入居前からのなじみのかかりつけ医が往診にきてくれる。

事例 2

平成 24 年 4 月 1 日開設
定員 20 名
運営法人 社会福祉法人



施設の特徴

- ◆100 年以上の歴史がある社会福祉法人として、児童福祉や障害者施設の実績があります。都市型軽費老人ホームの制度が創設されたことに伴い、地域の高齢者のために当施設を整備、運営を行っています。
- ◆入居後に認知症などの症状が進む方もいるので、相談員を 1 名増員して万全な体制をとっており、認知症の症状が進んだ場合には、併設しているグループホームへのスムーズな転居が可能です。
- ◆外出困難な方は部屋にいることが多いので、花壇の花を入居者の方々に配って季節を感じていただいています。また、元気な方が花壇の水やりなどを一緒に行うことで、入居者の張り合いをサポートしています。

入居者の声

- 食事が大変おいしい。
- 相談員が良く面倒を見てくれる。
- 急に意識を失ったことがあり、すぐに救急搬送してもらった。職員がいることで、具合が悪くなったときでも安心感が全然違う。
- 週 3 回、レクリエーションやラジオ体操、タオル体操があるおかげで、体調が非常に良くなった。

事例 3

平成 24 年 11 月 1 日開設
定員 20 名
運営法人 株式会社



施設の特徴や取組

- ◆施設長が生活相談員を兼務しているため、入居者の相談や要望を身近な立場で直接対応しています。
- ◆要介護の入居者もいますが、入居前から利用している介護サービスを使いながら、地域での生活がそのまま継続できるよう、ケアマネージャーや主治医と連携しています。
- ◆入居者同士の親睦を深め、日々の生活に変化・楽しみを感じることができるよう、レクリエーションを毎月実施しています（例：マジックショー・ハーモニカ演奏、映画鑑賞会、たこ焼きレクリエーション等）。また、すみやかにアンケートをとるなど、より喜んでいただけるような企画づくりに努めています。

入居者の声

- ここに入居してから杖がなくても少し歩けるようになった。
- 栄養バランスが十分留意されており、食事には満足している。
- 介護職員も地域から通っている方で気軽かつ熱心に対応してくれる。
- 退院する際にひとり暮らしを続けるのが不安だったがここに入居したことで安心して暮らせている。

入居相談や申込み手続きについて

開設している施設の最新の状況については東京都のホームページをご覧ください。
また施設の空き状況については、各施設にお問い合わせください。

入居対象者は、身体機能の低下等により自立した日常生活を営むことについて不安があると認められ、家族による援助を受けることが困難な方です。

また、原則 60 歳以上で施設所在区市に住民票を有する等の条件があります。

ご相談・お問合せについては整備対象地域（注）である各区市の高齢者施設整備担当部署にお尋ねください。

（注）整備対象地域：都内23区及び武蔵野市（全域）・三鷹市（一部地域のみ）

施設の制度概要
やパンフレットに
関する
お問合わせ先

東京都福祉保健局高齢社会対策部施設支援課

東京都新宿区西新宿二丁目 8 番 1 号

電話番号：03-5320-4321（直通） ファクシミリ番号：03-5388-1391

東京都福祉保健局公式ホームページ URL

<https://www.fukushihoken.metro.tokyo.lg.jp/kourei/shisetsu/gaiyo/osagashi.html>

<軽費老人ホーム（ケアハウス）一覧>